



Title	イエナ期ヘーゲルの人倫思想：労働を鍵概念として
Author(s)	徳永, 哲也
Citation	待兼山論叢. 哲学篇. 1992, 26, p. 35-48
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/11490
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

イエナ期ヘーゲルの人倫思想

— 労働を鍵概念として —

徳 永 哲 也

序

本論文の目的は、ヘーゲルのイエナ期（一八〇一年の三一歳から六年間、私講師のちに員外教授としてイエナ大学にいた時期）を、彼の思想形成の最も重要な時期と見て、彼独特の「人倫」という思想に迫ることである。具体的には、イエナ前半期に焦点を絞り、一八〇二年執筆の未完の草稿『人倫の体系』⁽¹⁾と一八〇三年から四年の講義「精神哲学」の原稿（以下、『三・四年精神哲学』と記す）⁽²⁾を読み解き、そこに醸成された思想の鍵を彼の「労働」の捉え方に求めたいと思う。

ヘーゲル哲学の特徴は「欲求の体系」や「民族精神」といった言葉で概念規定されることが多いが、私はそれよりも先に、「労働」を哲学的概念として深く捉えたことがヘーゲルの最大の功績であり、ヘーゲルらしさの所以もここにあるのではないかと考えている。「労働」こそが「人倫」を支え、家族共同体から国家共同体に至るまでの

形成の軸となる——そのことをヘーゲルは、自らの哲学の一つの答としていたのであり、この思想形成はイエナ期にこそ最も急速に高められていったことが、先に挙げた諸論稿から読み取れる。

これが私の当面の結論であり、本論文はその結論を説得的に解き明かしていくことを旨とするわけだが、先に論の運びを素描しておくと、以下のようになる。

一 人間はまずは、「自然の中の人間」として現れる。その現れとは、第一には自然という回路そのものに埋もれた一つの系としての人間であり、第二には自然から自己を切り離そうとする、対自然存在としての人間である。第一の過程から第二の過程へと移行させるのが、自然に働きかける営みとしての「労働」である。労働は当面は自己保存のための欲求充足活動であるにすぎないが、この活動を道具使用や計画立案を介して客觀化すること、それによつて自己を自然と対峙する存在とすることが、人間的労働たる所以である。

二 人間は次に、「人間に対する人間」として現れる。「自然の中の人間」は、自然を客觀化する中で自己の「労働」を概念化するわけだが、自然を自己の外に置いてみると同時に、自己を自然の外に置き直すことでもある。そこには、單なる自然の一単位では済まされない人間としての自覺が生まれている。そして自己を人間として意識することは、鏡を見るかのように他者を人間として意識することも伴う。労働する自己の傍らには労働する他者がおり、意識のレベルではむしろ、自然がそこにあるから自己を客体化するというより、他者がそこにあるから自己を客体化するといった形になる。自然との差別性としての人間意識は、他者との類似性としての人間意識によつて支えられている。

三 人間は最後に、「共同体の中の人間」として現れる。「人間に対する人間」は、他者を鏡の映し絵のように、

似て非なる存在として意識するわけだが、「労働」という実践的な場にあってその他者とは、共通利益を持つ協同者であつたり利害の対立する敵対者であつたりする。自己の労働価値物をより積極的なものへ転化してくれる交易相手であつたり不當に減少させる収奪者であつたりする。自己の労働を棒げる相手であつたり逆に棒げてくれる人であつたりする。労働は人間の相互行為となり、その場としての共同体は、家族に始まって市民社会から国家にまで至る。そこで労働への参与と思慮の分配は、愛によつて動機づけられ、統治によつて正当化される。ヘーゲルが「人倫」として概念化しようとしているのは、この「共同体の中の人間」たちに「労働」が担われるときの、その分配の正当な根拠づけなのではないか。

さて、それでは実際に文献を追いながらヘーゲルの「人倫と労働」を見ていくことにしよう。

第一章 『人倫の体系』における労働概念の萌芽

『人倫の体系』は三部構成で、

- 一 関係という面からの絶対的人倫
- 二 否定的なもの、或は自由、或は犯罪
- 三 人倫

から成る。⁽³⁾第一部は人間の自然生活の発展の叙述として、言わば「自然的人倫」を扱つてゐる。第三部は「第一節 国憲」に対する第二節が無く、この草稿の未完成ぶりをうかがわせるが、国家体制論へと結実させる方向での身分や統治の問題を語らうとしている。両者の中間にあら第二部は、量的にも極端に少なく、自然的人倫から法的統

治制度への移行をおわせるに留まっている。

「人倫と労働」として問題になるのは第一部である。その中は「A（無題）」と「B 形式的なものすなわち関係における無限性・観念性という第二の勢位」の前後半に分かれる。Aは、人間の一次的自然的欲求、最も基本的な労働の諸形態と経済的諸関係が述べられ、Bは、必要な制度上の関係の確立、すなわちまずは労働と財産の組織、次に家族生活の場が問題とされている。私なりに枠組をつければ、Aは「感情レベルの労働」の論であり、Bは「反省レベルの労働」の論である。

Aの内容は次のように解釈できる。

最も原初的な労働は、空腹を満たすために自然界に手を伸ばして喰うものを取ることだが、そもそも自然界に「食物」「飲物」が前もって決まってあるのではない。飲食物として認定するのは主観としての行為者の実践的欲求であり、自然回路から行為者に取り込まれてはじめて飲食物となる。この享受において行為者は、自然客観の実在を意識する。

この労働を効率的に媒介するのが「道具」である。道具は、人間が自然に働きかけようとする行為の概念の外化であり、使ってなお消費し尽されることのない、人間理性と自然摂理との媒介項となる。よって、道具を作り使うことは人間の教養形成^{ビルド・ンダ}であり、ここに労働は、苦役としての活力消耗ではなく技能としての理性的自己表現となる。Aの「感情レベル」からBの「反省レベル」への転換点となるのが、「言語」である。Bは次のように解釈できる。

先の「道具」が人間の肉体的な自己表現であったのに対し、精神的な自己表現は「発話」としての「言語」であ

る。発話された言語は普遍的な意味を持ち、受容者に「一定の」反応を要求する。そこには一定反応を示す「同等者」が想定されており、反省的には、発話者自身も同等者となって、普遍性を持つ人間同士から成る社会が指定されることになる。

ここで労働の場は大きく変容する。「或る独特の一個人」による個々の労働は「同等の一人間」の活力の配分と思考されるし、道具の作成や使用も抽象的人間技能の配分と思考される。個別労働が普遍的な道具と言語に媒介されて抽象化するから、生産物は抽象的な「余剰品」として交換可能なものとなり、各労働者は「分業者」となって後で譲渡・交換の場に臨むことになる。余剰生産物を作り交換を予定しているということは、彼岸にも「権利づけられた所有者」（＝人格）を認めているということである。ここに生産労働は、欲求＝充足の単線的な営みからえて一線を画することによって、「抽象的人間労働」への足がかりをつかむことになるのである。

以上、『人倫の体系』の第一部を素材としてヘーゲルの「労働哲学」を読み取ってきたわけであるが、ここに見出せる意義は大きい。ヘーゲルは、当時の哲学者としては稀にみる経済学的視点の持ち主であった。労働という極めて日常的な営みの言葉を哲学的タームにまで高め、自然にある人間が分業・交換に参与するまでの階梯を原理的に解き明かしており、それはかの『精神現象学』の知的階梯をたどる手法の原型とも言える。その中で、価値や貨幣、所有や権利、商業や契約にまで言及しているのを発見すると、経済学者ヘーゲルの姿が強く印象づけられる。こうした経済学的認識を土台に据えることで、ヘーゲルは後の『法哲学』などの国家論に進むことができたと考えられる。そして我々としてはむしろ、こうした経済哲学の視点をヘーゲル研究の視野に収めながらでないと、彼の人倫―国家論への理解は、上すべりなものに終わってしまうのではないか。

第二章 『三・四年精神哲学』への展開

『三・四年精神哲学』は、一八〇三年度冬学期のイエナ大学での講義のための草稿であった。ヘーゲルがイエナに来たのはシェーリング（ヘーゲルより五歳年下だが学問的には同輩もしくは先輩に当たる）の仲介もあってのことだったが、この年シェーリングはヴュルツブルクへ去っており、いよいよヘーゲルが名実とも独自の道を歩み出す時期となつた。先の『人倫の体系』では、「勢位^{ポテンツ}の展開」といったシェーリング的な論の組み立て方が色濃く残つてたが、この時期にはそれも薄まつてくる。そして内容的にもより明確に、ヘーゲルらしい「労働に支えられた人倫」の論が展開していくことになる。以下、その内容を見ていくが、章立てや小見出しがほとんど無い原稿なので、段落番号「第一～五六段」で指摘することにしよう。

第一節 労働論と媒介概念としての「中項」

この『三・四年精神哲学』でヘーゲルは、自然の大地から精神（單一性と無限性）の概念である意識（両者の一なるもの）が現れる姿を叙するところから始める「第一～四段」。その意識の個別と普遍との統一、意識するものとされるものとの合一として、「民族精神」に言及する「第五～七段」。この序盤の叙述は、ヘーゲルが自然の哲学から精神の哲学へと議論を移そうとしていることを示している。この議論の移行は、彼の人倫思想の弁証法的発展の現れでもある。そのことは、意識を自然に対する否定的関係と見立て「第八段」、自然の境位^{エレメンツ}としての大地と空気には、道具と言語という実在の媒介をもつて意識が安定する「第九～一三段」という論の運びに読み取れる。ここに

意識は普遍的実在を獲得し「第一四段」、精神は意識一般という理論的過程から実践的過程へと進む中で、家族から民族へという人倫的姿に自らの真実態を現していく「第一五～一六段」わけである。

この間のヘーゲルの叙述は、次のように評価できよう。

一 ヘーゲルは、まずは自然に足をしつかりおろしたところから人倫という精神の姿を構築しようとしており、悪い意味での形而上学的飛躍を免れている。それは、『人倫の体系』執筆時に思索を深めた「労働」の捉え方に依る所が大きい。

二 ここでヘーゲルの議論が説得力を持つのは、「媒介（中項・Mitte）」を明確に立てようとしていることに依る。「中項」としての意識の、先の最初の固定された実在は、意識の存在としてみれば、言語・道具・財産である。或は単なる「⁽⁴⁾たること」としてみれば、記憶・労働・家族である「第一三段」、「意識はまず記憶および記憶の産物である言語として実在する。……意識は労働において道具という中項になる。……また意識は家族において個別性の全体性となっており、非有機的な自然を持続的外的中項である家財にまで高め、ここから自らの絶対な実在である人倫へと移行する」⁽⁵⁾「第一五段」——これらの叙述は、『人倫の体系』で芽生えていた中項概念をより鮮明にしたものと言える。

三 ヘーゲルは早くも第五段と第一六段で民族および民族精神に言及しているが、それが高次の真実態と認められることの説明はまだなされていない。後半の叙述で説得力が出てくるかどうか、注目したいところである。

『三・四年精神哲学』の中盤の叙述は、「中項」論の詳述で、言語および名辞（記憶）のあり方「第一七～二九段」、労働および道具のあり方「第三〇～三三段」、家族および子供のあり方「第三四～三六段」をそれぞれ確認し

ている。特に私は、言語と労働がパラレルに論じられていることに注目し、両者を表裏一体のものとして次のように小括しておいた。⁽⁶⁾

「一(一) 言語（その実践としての言表）は、労働の媒介になるというよりむしろ、それ 자체が労働の一部である。

「一(二) 広義の労働が言表をも含む、或は言表と一体化していると言う時、狭義の労働は、人間の自然に対する「行為としての対象化」である。その際、対の範疇に置かれる言表の方は、「意識としての対象化」である。この労働と言表は、「対象化活動」という枠でひとくくりにできる。

「二(一) 「意識としての対象化活動」は、自我から自然へと外に向かっては「名辞化」である。

「二(二) 「意識としての対象化活動」は、自然から自我へと内に向かっては「記憶」である。

「二(三) この対面車線的過程は、外在物の対象化のみならず、「自己対象化」にまで及ぶ。意識とは、反省的に自己意識に他ならない。

「二(四) 以上の全過程は、人間精神の「労働」として、言わば「行為としての対象化活動である労働」の土台となる労働として、自覚されるべきである。

第二節 労働の場としての人倫と相互承認

『三・四年精神哲学』終盤「第三七～五六段」のテーマは、一言で言えば、「労働の普遍化を民族総体のレベルにまで止揚すること」である。そこで問題となるのは、労働主体たる人間が他者を同じ労働主体としていかに定位できるかという」と、いわゆる「相互承認」の問題である。『人倫の体系』でも分業や所有権、契約といったター

ムは登場していたが、むき出しの言葉として投げ出されたというか、着想はあっても説明を欠いており、単なる概念提示に留まっていた。ヘーゲル自身その未熟さを意識していたのであらうか、今回は承認 *Anerkennung* という考え方で説明しようとしている。私なりに言い換えれば、「自然の中の人間」が「人間に対する人間」に移行する（厳密に言うと、「自然の中」という契機も内に昇華させながら「人間に対する」という契機に現前たるものとして臨む）際に、そしてまた、「人間に対する人間」が「共同体の中の人間」に包摂されながら揚棄される際に、相互承認が橋渡しをするわけである。

相互承認が直接論じられるのは第三七段からである。その前段まででは、自然の中の人間による「家族」という最初の人倫態が語られており、両性の持続的合一としての夫婦とその意識を一体性として止揚した子供という全体性が定位されていた。この段ではそれを受けて、家族が到達した意識の全体性——他者の内に自己を直観すること——が、各個人のレベルで他者の個別性を揚棄した「相互承認一般」として見出されることになる。とはいえ、承認の現実的現れは、各個人が自己の個別的全体性の承認を自己として他者の全体性を否定するという、命賭けの承認をめぐる闘争である「第三七段」。自己の全体性の承認を自己の死か他者の毀損によつてしか証示できないわけだから「第三八段」、承認を自己の行為はその現実化が承認の廢棄になるという矛盾に陥る「第三九段」。

ここに叙述が想起させるのは、一八〇六年の『精神現象学』の「自己意識」の章にある「主と奴」という節である。そこではまさに、承認が意識の原理であって、「自己意識と自己意識との対立——相互承認の概念の展開——意識の経験としての承認を求める生死を賭けた闘い——主奴関係」というように、承認の相互性の矛盾と主奴の本質非本質の弁証法的逆転が問題となっていた。この『三・四年精神哲学』の叙述は、『精神現象学』の「主と奴」

論の先駆けとなつてゐると言えるが、単に両者の類似を指摘するだけではあまり意味はない。前者が「自然哲学」に続く「精神哲学」の要説として、民族人倫への普遍化に議論を簡潔に進めようとしたものであるのに対し、後者は「意識の経験」という手法での知の階梯学の詳述である。前者がほんの数回に渡るだけの講義の原稿ノートにすぎないのに対し、後者は満を持しての著作出版物である。その意味で、『三・四年精神哲学』のこの叙述は粗雑なレベルに留まつてゐると言えるし、「主と奴の弁証法」のような対自然労働に立ち返った議論になつていなかといふ不満は残る。ただヘーゲルとしては、労働に立脚した叙述展開であることはそれまでの議論で語つてあるから「要説ノート」でそこまで言及し直す必要はない、という意図があつたのではないか。一八〇三年時点で一八〇六年の思索的深まりを既に持つていたとまでは言えないだろうが、承認をめぐる闘争という発想は、労働生産物の所有問題が念頭にあつたはずで、やはり対自然労働を概念化できていこそ生まれたものと、高く評価してよい。

『三・四年精神哲学』の叙述に話を戻そう。先の第三九段では、他者の個別的な全体性の廃棄によつて承認そのものが廃棄されるという、承認の矛盾が現れていたが、第四〇段以降では、矛盾の止揚を「民族精神」に求め、労働も「民族国家」のレベルで普遍化されていくことになる。「個別的な全体性はそれ自身廃棄されたものとしてしか存立しえない」から「廃棄されたものとして自己を定立すれば、このようなものとしてのみ承認される」すなわち「個別的な全体性は自己を止揚する全体性」であり「止揚されたものとしてのみ承認されて、普遍的になる」のである。「自分を断念した」というまさにその点において、自分を他の意識の内に直観し、直接的にそれ自身対的に他の意識として存立する⁽⁷⁾のが承認されてあることだ、というわけである。

第三節 民族精神と「言語」——普遍的労働への裏付け

このようにヘーゲルは、承認を「他者において自己となり自己において他者となること」という止揚された状態に認めるのであるが、その実体を民族に求める。「絶対的意識は絶対的実体であり、ひとつ民族精神であり……絶対的人倫である。……民族の成員としての個別者は人倫的な存在者である。その本質が普遍的人倫という生ける実体である。……生ける多様性をもつた人倫の存在とは、民族の習俗のことなのである」〔第四〇段〕。

ヘーゲルの議論はここから一気に「民族への止揚」へと流れ込む。民族精神を「万人の共同の作品」と呼び、普遍的精神は民族の一人として自己を直観することだと言う〔第四一段〕。そして、個別的活動も民族という人倫的作品において止揚され〔第四二段〕、この人倫的精神が自然や家族も止揚していくと説く〔第四三～四四段〕。

この議論には性急の感が伴う。もちろん、ヘーゲルが民族国家を結論の一つとしている哲学者であることは周知の事実であるし、この『三・四年精神哲学』の第五段、第一六段でも民族に真実態を見出そうという予兆はあった。しかし労働とその中項に関する叙述の奥行きと説得力に比べると、何故いきなり民族なのか、その根拠を問いただしたくなる。

私の考えでは、その答の鍵は「言語」にある。本論文の第二章第一節末において私は、「言語（言表活動）は人間精神の労働であり、『行為としての対象化活動』である労働の土台となる『意識としての対象化活動』である」旨を小括しておいた。この理解が有効であるなら、ヘーゲルの次の言葉はこの議論の流れで大きな意味を持つてくる。——「言語はひとつの民族の言語としてしか存在しない」⁽⁹⁾—— 実際その通りであって、抽象的な言語というものが存在するわけではなく、存在するのは或る国語や地域語である。よって「意識としての対象化活動」は、国民な

り地域民としての意識を伴うことになり、労働の圏域を規定するものとなる。「言語は普遍的なもの、即目的に承認されているもの、万人の意識の内で同一の仕方で響くものである。……民族の内でのみ、記憶・言語への生成を観念的なものにするものが、止揚されたものとして定立され、普遍的な意識として現前している。……そこには世界が言語として教養形成されることが即目的に現前している」〔第四五段〕。⁽¹⁰⁾

「一ゲルはこの段を境に民族（そして国民および国家）のレベルで労働を再編していく。言語の民族内再編成を確認した上で「〔第四六段〕、労働が民族において個別的活動でありながら普遍的規則の反映としての個別者技能となることを語る「〔第四七～四九段〕。まさに自己が他となることによって自己に還帰するという一ゲル弁証法がそこにはある。この後一ゲルは、労働の中項である道具も普遍的財産となり機械化すること「〔第五〇～五一段〕、ここに労働が万人の相互依存関係（分業）として民族（国民）全体の労働となること「〔第五二段〕を見て、最後に、労働の抽象態の実現としての貨幣の可能性「〔第五三段〕、相互依存体系の制御の必要性「〔第五四段〕、個別的「占有」が普遍的なものと承認された「所有」となった上で民族内に個別化され「人格」や「物件」が現象すること「〔第五五～五六段〕を確認して締めくくる。

この一連の叙述は、大筋のみを示したきめの粗いものと言わざるをえない。講義草稿という性格上やむをえない面もあるが、「労働を哲学する」以上はやはりもとと緻密に論じてほしかったという不満は残る。それでも、国民言語を裏付けとして読み込めばこの労働論は肯定的に理解できるし、分業という相互依存体系に労働の機械への従属と疎外の危険性を感じ取りその制御にまで言及していることは、彼の先見の明を高く評価してよからう。

結語

イエナ期ヘーゲルの人倫思想

ヘーゲル哲学は「人倫の思想」と称せられ、その人倫の最高次のものは「民族國家」という共同体であるとされる。よつてヘーゲル研究は、法制度や国家の統治体制といった形式の側面から追究されることが、従来は多かつた。ヘーゲル自身も、当時のドイツをいかに国家たらしめるかという時代の関心から、そちらの側面に焦点を移していく面はあつたろう。しかし、形式を成り立たせる内実を、ヘーゲルは早くから考えていたのであり、そこに光を当てようとして、私は現在、「イエナ期人倫論に労働の哲学を見出す」という試みに取り組んでいるわけである。本論文はその目的の一端を果たそうとするものである。

ヘーゲルは「労働」を人間的営為の中心に据え、労働によつて拓かれる場を「人倫」と規定した。それは第一には、自然への労働で自己を成り立たせる自然の中の人倫態であり、第二には、労働に参与し分配にあずかる他者を意識した対人間としての人倫態であり、第三には、他者の内に自己を見出した労働の共同体としての人倫態である。労働こそが人倫の展開を推し進めるわけだが、労働は「行為としての対象化活動」であり、それは「意識としての対象化活動」である「言語」（言表・名辞化・記憶）に支えられている。そしてその言語は国民言語としてはじめ実在を持つのだから、意識は国民レベルで普遍化し、それに支えられる労働も国民全体の相互依存労働として再編成される。

この間のヘーゲルの論旨を私なりにまとめれば以上のようになる。ヘーゲルの議論自体がまだ粗さを残しているし、民族・国民・国家といった概念規定も不十分である。イエナ期後半の『一八〇五・六年精神哲学』や『精神現

象学』、そして後期の『法哲學』への方法的差異や問題焦点の移行を検討していく中で、追究しきれていない点は改めて論を立てたふと思ふ。

これは、ヘーゲルが、の時期に経済学的視点も持つて人倫思想を再生させたといつても、その中で「労働」を哲學的概念に鍛え上げていたいとは、評価に値する。ヘーゲルには「精神の現象学」と相並んで「経済の現象学」があったのではないか、ヘーゲルのが私の現在の認識である。

注

- (1) *System der Sittlichkeit* (hrsg., von G. Lasson, PhB, 144a, Felix Meiner)
- (2) 彼はイヒナ期に精神哲学の講義を二度準備している。一八〇一、二年秋から年明けまでの冬学期¹⁷、一八〇五年秋から六月¹⁸である。ここでは前者を扱う。原典は、*Jenaer Systementwürfe I* (Gesammelte Werke, Bd. 6, Felix Meiner) に収められており、本論文ではこの原典のページで JSI. S. 一八記す。
- (3) 『人倫の体系』の叙述の詳細な検討は、一九九〇年度の修士論文「ヘーゲル社会哲学の端初」で行つたのだが、今回は具体的な文言を原典ページで指摘する¹⁹とは省略し、私なりのまとめて解説で済ませる²⁰にしよう。
- (4) JSI. S. 277
- (5) JSI. S. 280, 281
- (6) この小括は、一九九一年一月の関西倫理学会の研究発表「ヘーゲル倫理学の原点」における、イヒナ期研究の基礎観角として提示したのである。
- (7) 同上, JSI. S. 312, 313
- (8) JSI. S. 314, 315
- (9) JSI. S. 318
- (10) JSI. S. 318